

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.8E+1						1.5E+3	1,490.1
2	アクリルアミド	5.0E-1						5.1E-2	0.6
3	アクリル酸エチル	1.2E+1						3.0E+2	309.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.7E+1						6.6E-2	26.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.0E+2	297.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.6E-2						6.8E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	5.2E+1						7.4E-2	51.8
8	アクリル酸メチル	2.0E-2						3.0E+2	297.1
9	アクリロニトリル	1.2E+0						1.3E+2	129.2
10	アクロレイン		4.9E+3					4.8E+2	5,337.8
11	アジ化ナトリウム	1.9E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	6.8E-1	3.1E+4					3.2E+3	34,060.7
13	アセトニトリル	9.6E+1						1.8E+3	1,945.9
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	7.8E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	7.6E-2						7.9E-3	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	4.1E+2			4.4E+4			3.3E+4	77,443.6
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					6.2E+1	3.7E+1		98.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	6.6E+3			8.7E+4			2.8E+4	121,033.4
31	アンチモン及びその化合物	4.3E+1						1.2E+2	166.4
32	アントラセン	2.6E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	7.4E-1							0.7
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.6E+3	3,601.8
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	2.5E-2						1.5E+0	1.6
38	2,2'-(イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					6.0E+1			60.0
41	フルトラニル					3.7E+2			372.0
42	2-イミダゾリジンチオン	7.6E+0							7.6
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	4.5E-4						1.9E-1	0.2
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					4.2E+1			42.0
47	ブタミホス					2.0E+2			201.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.3E+2			230.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	5.7E+1						5.2E-1	57.1
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	6.3E+4	5.8E+4	1.0E+5				6.8E+3	229,282.0
54	ホスチオゼート					9.6E+1			96.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	4.6E+2						8.1E+1	543.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	8.2E+2						9.3E-2	819.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	4.9E+1						1.5E-1	49.6
59	エチレンジアミン	5.8E-2						1.3E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	1.9E+0			2.7E+1			6.6E+1	94.7
61	マンネブ								
62	マンコゼブ(マンゼブ)					5.1E+3			5,085.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.1E+3			3,080.0
64	エトフェンプロックス					6.0E+2	7.9E+1		675.3
65	エピクロロヒドリン	5.9E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン	5.8E+0							5.8
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	3.7E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.2E+1			12.3
71	塩化第二鉄	6.1E-1							0.6
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	9.5E-2						1.3E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	4.6E-1							0.5
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						3.5E+1	34.9
76	ε-カプロラクタム	3.0E+0						1.7E+0	4.7
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	8.2E+4	2.2E+5	2.0E+5				4.4E+4	550,823.1
81	キノリン	7.0E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.8E+1						3.8E+1	56.5
83	クメン	9.0E+2	1.1E+3					3.0E+1	1,996.2
84	グリオキサール	5.5E-2						3.4E-3	0.1
85	グルタルアルデヒド	1.1E+1						5.1E-2	11.1
86	クレゾール	4.0E+0						9.3E+1	97.4
87	クロム及び3価クロム化合物	5.8E+0						7.8E+1	83.7
88	6価クロム化合物	2.6E+0							2.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.2E+2			323.4
91	シアナジン					8.0E+1			80.0
92	トルフェンピラド					1.5E+1			15.0
93	メラクロール					1.1E+3			1,057.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							6.2E-1	0.6
95	フルアジナム					6.4E+2			642.0
96	ジフェノコナゾール					5.4E+1			54.4
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.6E+3			1,614.6
101	アラクロール					3.0E+2			300.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							5.2E+3	5,207.7
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.2E+4	12,221.6

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					1.1E+3			1,139.8
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					5.1E+1			51.0
114	インダノファン					3.9E+1			38.8
115	フェントラザミド					2.6E+3			2,575.9
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					7.8E+2	3.0E+0		787.0
118	ミクロブタニル					1.0E+1			10.2
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン					3.6E+1			36.0
125	クロロベンゼン	3.3E+2						3.5E+2	673.6
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.6E+2						1.1E+3	1,289.4
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	1.0E+2						2.1E+2	312.6
133	酢酸2-エトキシエチル	7.1E+2						5.1E-3	706.2
134	酢酸ビニル	5.4E+2						2.4E+2	780.3
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					2.1E+2			206.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						3.4E+0		3.4
140	フェンプロバトリン					1.1E+1	3.3E+0		14.2
141	シモキサニル					7.8E+1			78.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	4.3E+1						1.6E+2	208.1
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストール					7.5E+2			748.5
149	四塩化炭素	9.2E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	5.6E+1						4.8E+1	104.7
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					9.2E+2			923.5
153	テトラメトリン						5.6E+2		556.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.5E+1						1.3E+1	27.2
156	ジクロロアニリン								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	4.8E+1						9.2E-1	48.5
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	3.0E+0							3.0
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							7.0E+3	6,990.0
162	プロピザミド					1.4E+3			1,368.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.1E+2	705.0
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					1.2E+3			1,213.1
169	ジウロン	4.6E-1				1.3E+3		1.2E-1	1,280.6
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					2.9E+1		2.0E+1	48.1
172	オキサジクロメホン					1.9E+2			188.0
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					6.5E+2			649.9
175	2,4-D(2,4-PA)					1.0E+3			1,012.4
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.6E+4	15,827.6
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							5.3E+1	53.5
179	D-D					1.3E+4			13,284.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	2.1E-1					7.8E+2	7.6E+4	77,222.0
182	ピラゾキシフェン								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					9.7E+3			9,675.0
184	ジクロベニル(DBN)					5.4E+2			538.4
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							4.0E+2	404.2
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	2.6E+4						1.9E+1	25,701.1
187	ジチアノン					1.3E+2			126.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	3.1E-4							0.0
191	イソプロチオラン					1.7E+3			1,692.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.2E+2			515.0
196	メチダチオン(DMTP)								
197	マラソン(マラチオン)					3.9E+2			391.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.9E+0							2.9
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	2.2E-4						5.4E-4	0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.2E+1						7.3E+1	84.7
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							5.0E+2	495.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					2.7E+3			2,705.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.8E+2						7.6E-1	279.7
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	5.1E-3							0.0
217	チオシクラム					2.0E+2			200.0
218	ジメチルアミン	1.1E+0						8.2E-3	1.1
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					7.4E+1			74.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	2.1E+1			1.2E+4			1.5E+2	11,695.4
225	トリクロルホン (DEP)						1.0E+1		10.2
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.2E+3			2,200.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.5E+3			1,548.5
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+4							10,795.8
233	フェントエート (PAP)					1.6E+2			164.0
234	臭素	7.7E-2							0.1

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	3.5E-4							0.0
236	アイオキシニル					1.8E+2			180.0
237	水銀及びその化合物	6.3E-1						3.3E+1	33.6
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	4.6E+0							4.6
240	スチレン	2.7E+3	1.3E+4	4.1E+2				3.9E+2	16,684.3
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	3.7E-3						2.6E+1	26.2
243	ダイオキシン類							7.8E+2	775.6
244	ダゾメット					2.4E+4			23,642.5
245	チオ尿素	2.1E-4						7.7E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.6E+3	9.4E-1		2,557.9
249	クロルピリホス					5.7E+1			57.0
250	イソキサチオン					2.6E+2			262.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.8E+3	2.4E+2		3,075.6
252	フェンチオン (MPP)						1.0E+2		101.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.1E+0							1.1
256	デカン酸						5.1E-2		0.1
257	デシルアルコール					1.0E+2			104.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.6E+0						1.7E+2	171.8
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.6E+1							16.3
260	クロロタロニル (TPN)					1.7E+3			1,680.0

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					2.0E+3			2,020.5
262	テトラクロロエチレン	1.9E+3						6.3E+1	1,957.1
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					2.0E+1			20.0
267	チオジカルブ					2.4E+2			237.0
268	チウラム(チラム)	4.5E+1				5.2E+2			565.2
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	7.6E-5						1.4E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	5.5E+0						1.7E+2	175.5
273	1-ドデカノール	2.3E-1						6.3E+1	63.1
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.5E+3			2.3E+4			6.7E+3	32,435.4
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.9E+0						3.7E+0	5.7
277	トリエチルアミン	1.2E+2						4.5E+1	162.0
278	トリエチレンテトラミン	8.3E+0						2.3E+1	31.3
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	7.3E+3						8.7E+1	7,408.4
282	トリクロロ酢酸	1.7E+0						4.7E+0	6.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.9E+4			19,346.5
286	トリクロピル					4.3E+2			429.0

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.2E+4	12,462.5
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.2E+2			616.0
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.8E+4	3.0E+4					3.0E+3	51,254.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	7.9E+3	1.9E+4	2.2E+4				1.0E+3	50,442.8
298	トリレンジイソシアネート	4.1E+0							4.1
299	トルイジン	1.6E-2						3.4E-3	0.0
300	トルエン	1.5E+5	3.8E+5	1.1E+5				1.4E+4	652,621.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.5E+3	4.2E+2					1.1E+3	3,053.8
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	1.2E-1							0.1
305	鉛化合物	4.5E+0						2.2E+2	227.6
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.9E-2							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	1.1E-1						8.7E-2	0.2
309	ニッケル化合物	1.7E+1						7.4E+2	761.9
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.4E-1							0.2
317	ニトロメタン	9.5E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.4E-1						2.0E-2	0.6
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	3.7E-2						8.4E-2	0.1
321	バナジウム化合物	9.8E-2						6.8E+1	67.8
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.8E+1						3.0E+2	326.3
323	シメリン					6.3E+2			628.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					9.6E+2			964.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	3.7E+0						3.0E+0	6.7
329	ポリカーバメート							6.1E+1	60.8
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	1.7E+1						6.0E-1	17.8
331	カズサホス					9.0E+0			9.0
332	砒素及びその無機化合物	3.2E-5						1.6E+1	15.6
333	ヒドラジン	3.9E+0							3.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	4.1E+0						1.6E+0	5.7
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	5.4E-1						7.3E-2	0.6
343	ピロカテコール	1.1E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.0E+2	102.6
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.2E+1						8.4E+0	50.5
350	ペルメトリン					2.3E+2	1.8E+2		412.1
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					7.0E+2	17,635.0
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.5E+1		6.1E+2				3.8E+0	625.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.4E+2						1.4E+1	249.4
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	4.1E+0							4.1
357	ブプロフェジン					2.8E+2			279.0
358	テブフェナジド					2.3E+2			232.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					3.5E+2			350.0
361	シハロホップブチル					8.0E+2			795.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					9.7E+2			968.0
364	フェンピロキシメート					9.0E+0			9.0

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.9E-1						6.2E-2	0.2
369	プロパルギット (BPPS)					6.0E+1			60.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	6.0E+1							60.4
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.3E+3						6.1E+3	7,334.8
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					3.4E+3			3,360.0
377	フラン								
378	プロピネブ					5.6E+2			560.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							7.9E+2	789.8
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン- 1301)								
383	プロマシル					8.4E+3			8,354.5
384	1-ブロモプロパン	4.7E+3							4,736.8
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	5.5E+1			1.3E+3			1.3E+2	1,448.8
390	ヘキサメチレンジアミン								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	6.8E-1							0.7
392	n-ヘキサン	4.0E+4	7.1E+4					4.1E+3	114,888.7
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							4.7E+0	4.7
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	9.1E+0							9.1
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	5.5E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.7E-3	5.6E+3					1.3E+2	5,712.2
400	ベンゼン	2.7E+3	8.7E+4					5.4E+3	95,617.8
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	5.0E-6							0.0
402	メフェナセツト					1.3E+2			127.0
403	ベンゾフェノン	3.1E-3						1.3E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	4.3E+2					4.3E+1	8.7E+3	9,201.2
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.4E+4			2.7E+5			1.5E+4	294,822.9
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.5E+2			4.8E+2			1.5E+3	2,111.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	4.7E+2			5.3E+4			2.5E+4	78,815.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.7E+3			8.4E+2			2.9E+3	5,412.5
411	ホルムアルデヒド	1.9E+4	8.2E+4					6.0E+3	106,690.7
412	マンガン及びその化合物	4.1E+0						6.1E+1	64.7
413	無水フタル酸	2.8E+0							2.8
414	無水マレイン酸	3.3E-2						1.5E-6	0.0
415	メタクリル酸	4.4E+1						5.3E-1	45.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	2.7E+0						4.8E-3	2.7

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.5E-3						6.4E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	6.4E+2						1.6E+2	807.2
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					2.2E+3			2,219.0
423	メチルアミン	3.1E-4						6.0E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.0E+1			40.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					2.5E+2	2.2E+2		465.8
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.8E+2	2.2E+2		401.4
429	ハロスルフロンメチル					1.4E+2			143.4
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0
431	アゾキシストロピン					1.4E+3			1,378.4
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					2.5E+2			250.0
434	オキサミル					7.2E+0			7.2
435	ピリミノバックメチル					1.1E+3			1,078.2
436	α-メチルステレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	1.1E+1						4.9E+2	502.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.3E-1						7.5E-1	1.0
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

岡山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					5.5E+2			546.0
444	トリフロキシストロビン					1.8E+2			177.4
445	クレソキシムメチル					4.4E+2			444.2
446	4,4'-メチレンジアニン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	7.6E-1							0.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	8.8E+1							88.1
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.9E+2			192.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.9E+1							19.5
453	モリブデン及びその化合物	3.2E+0						1.7E+2	168.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.6E+0							1.6
455	モルホリン	1.4E+2						3.4E+2	481.3
456	リン化アルミニウム					5.0E+2			495.0
457	ジクロロボス (DDVP)						1.1E+3		1,125.4
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.6E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	1.9E+0							1.9
461	りん酸トリフェニル	1.4E+1						1.3E+1	26.8
462	りん酸トリ-n-ブチル	2.0E-4						5.9E-4	0.0
合 計		4.7E+5	1.0E+6	4.3E+5	4.9E+5	1.4E+5	3.6E+3	3.6E+5	2,923,137.5

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。